

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 小山 由紀夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社マツモトキヨシホールディングス (千葉県松戸市新松戸東9番地1) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社マツモトキヨシホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ミドリ薬品をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社ミドリ薬品

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 公開買付けの概要

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場している対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式は除きます。）を取得し、対象者を完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式10,880株（発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の取得を下限として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

また、後記「(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」にある通り、本公開買付けにより対象者の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）の全部を取得できなかった場合には、完全子会社化を目的として、本公開買付けの後に当社は対象者との間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行う予定であり、平成21年11月13日付で、当社と対象者は株式交換に関する覚書（以下「株式交換覚書」といいます。）を締結しております。

本公開買付けの買付価格は、1株当たり80,000円としており、対象者株式の平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における株価終値である108,500円（以下「対象者株価終値」といいます。）から26.27%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした価格になっております。一方、本株式交換における株式交換比率については、対象者株式1株に対して当社株式50株を割当交付する予定です。当該株式交換比率に当社株式の平成21年11月13日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部における株価終値2,050円（以下「公開買付者株価終値」といいます。）を乗じた対象者株式1株当たりの金額102,500円は、本公開買付けの買付価格から28.13%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となっており、対象者株価終値に近い水準になっております。本公開買付けの買付価格80,000円は、対象者株価終値108,500円を下回るため、本公開買付けに応募されるか否かについては、対象者の株主の皆様への判断に委ねることとします。

なお、対象者は、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をされております。ただし、本公開買付けの買付価格の妥当性についての意見は表明しておらず、本公開買付けについては、対象者の企業価値向上に資するものであると判断して賛同するものの、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主の皆様への判断に委ねることとする旨の意見を表明しております。

(2) 公開買付けの背景及び目的並びに公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

当社は、当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下「マツモトキヨシ」といいます。）を中核とするドラッグストア運営の7社を含む13社でグループを形成しており、関東地域を中心に全国で1,064店舗（平成21年9月末日現在）を展開しております。

対象者は、鹿児島県を中心に九州地域において152店舗（平成21年8月末日現在）のドラッグストアを運営しております。当社と対象者は、平成18年2月に共同配送センターの共有化等を目的に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、さらには平成19年9月には新たな立地への出店の拡大、グループシェアの拡大等を目的に対象者は当社の完全子会社であるマツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、鹿児島県内でフランチャイズ店を3店舗運営するなど協力的な関係を築いてまいりました。

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、数年来競合する各社が積極的な出店を行ったことによるオーバーストア化、価格競争の激化、改正薬事法による新規参入企業の増加、製薬メーカー及び卸売企業の経営統合などにより、一段と厳しさを増しております。また、昨年夏以降の企業収益の大幅な落ち込みによる設備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は生活防衛意識や節約志向が強まっております。その一方で、少子高齢化が進行するとともに個人の健康に関する意識は高まりつつあり、ドラッグストアはそれらへの対応を求められています。

当社グループは、このような環境のなかで、消費者のニーズに応えるため専門性及び利便性の強化、効率的な店舗運営を実現するための施策を実行するとともに、企業価値向上を目的とした拡大戦略の施策として、直営店の新規出店に加えて、業務・資本提携及びフランチャイズ事業に注力しております。

対象者の経営地盤である九州地域においては、取扱商品の拡大、それに伴う店舗の大型化、低価格志向の店舗の増加により競争が激化しております。当社グループは、同地域に21店舗（直営店のみ）と限定的な出店となっているため、チェーンストアとしての効率性を十分に発揮することができておらず、また、対象者は当社と同様に医薬品や化粧品の販売力に強みを有しているものの価格競争の激化のため、平成21年2月期決算においては、平成20年2月期に比べて大幅に営業利益が減少し、加えて既存店舗の閉鎖や減損処理を進めたことによって当期純損失を計上しており、平成21年8月期においても、運営の効率化により平成20年8月期に比べて営業利益は改善しているものの、棚卸資産評価損の発生により四半期純損失を計上するなど、苦戦を強いられております。

このたび、当社及び対象者は対象者が当社の子会社（最終的には完全子会社）となることで、当社グループは商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができ、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。また、対象者は業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができると考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。

以上のような状況を総合的に勘案し、当社は対象者及び対象者の主要株主との間で協議を重ねてまいりました結果、対象者及び当社のステークホルダーの利益にかなうものと考え、対象者の大株主である百崎文弘氏（保有株式数5,324株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合26.15%）、百崎隆子氏（保有株式数972株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合4.77%）、百崎栄一氏（保有株式数1,704株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合8.37%）及び株式会社エフエム（保有株式数2,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合14.15%）（以下「対象者大株主」といいます。）が保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）を当社が取得し、対象者の大株主となり、最終的には対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することといたしました。

(3) 公開買付け実施後の経営方針

当社と対象者はより強固な協力体制を構築することで、従前に増して各々の経営ノウハウ及び経営資源を相互に補完・有効活用し、早期に相乗効果を生み出してまいります。一方で、当社は対象者の収益性は改善しつつあるものの、中長期的に成長するためには短期的な利益にとらわれない戦略の立案と実行が必要であると判断しております。

その結果、当社が対象者を完全子会社化することが当社グループ及び対象者の企業価値の向上を実現する最善の方法であるとの結論に至り、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

当社は、グループ全体の経営戦略の立案と進捗の管理を行い、当社グループの事業会社が地域密着型の事業展開を行い、お客様の視点に立ち、お客様のニーズに対して迅速にお応えすることを使命と考えております。本公開買付け後も、対象者が事業展開している地域において、対象者が当社グループに加わることによる相乗効果をお客様に還元することを第一に考えていきます。また、対象者の企業価値向上に必要な施策並びにその推進体制について、当社は、本公開買付け完了後速やかに、対象者と協議を行っていく予定です。

なお、後記「(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」にある通り、本公開買付けにより対象者の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）の全部を取得できなかった場合には、完全子会社化を目的として、本公開買付けの後に当社は対象者との間で本株式交換を行う予定であります。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本公開買付け後、最終的に対象者株式の100%を保有することを企図しており、本公開買付けにおいて取得する株式数の上限は設定しておりません。従って、本公開買付けの結果如何では、ジャスダック証券取引所に上場されている対象者の株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。上場廃止となった場合、対象者の株式はジャスダック証券取引所において取引ができなくなり、これを将来売却することが困難になることが予想されます。

(5) 公開買付者と対象者及び対象者の大株主との間における公開買付けに係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者大株主及び対象者との間で、対象者大株主が保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の全部につき、本公開買付けに応募する旨の「公開買付けに関する契約書」（以下「本公開買付け契約」といいます。）を平成21年11月13日に締結しております。なお、対象者株式に関して、本公開買付けよりも対象者大株主にとって有利な条件での公開買付けが第三者により開始され（以下「第三者公開買付け」といいます。）、公開買付者が本公開買付けの条件を第三者公開買付けの条件と同等又はそれ以上に対象者大株主にとって有利なものに変更しない場合には、対象者は本公開買付けに賛同する旨の意見表明を撤回することができ、その場合には、対象者大株主は本公開買付けに応募しないか又は応募を撤回することができます。また、対象者は、本公開買付け契約において、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をするとともに、公開買付者との間で、本公開買付

契約と同日付で株式交換覚書を締結すること、本公開買付けが成立した後、公開買付者が対象者に対して役員を派遣することができること、及び本公開買付け完了後、対象者の各店舗の採算性等について公開買付者との間で協議を行い店舗の閉鎖を含めた必要な対応策を講じることを合意しております。

(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けによって対象者の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）の全部を取得できなかった場合、完全子会社化を目的として、本公開買付け後に、本株式交換を行う予定です。

本株式交換に関して、平成21年11月13日付で、当社と対象者は株式交換覚書を締結しており、株式交換比率については、対象者の普通株式1株に対して当社の普通株式50株を割当交付する予定です。

なお、公開買付価格及び株式交換比率は、ともに第三者算定機関が算定した対象者の普通株式1株当たりの価値及び株式交換比率の範囲内で定めておりますが、本公開買付けにおける買付価格は、対象者株価終値よりも低額になっています。本公開買付けの買付価格については、対象者の過去の業績や直近の業績動向等を踏まえ、業績の改善傾向は見られるもののまだ改善途上であると考えられること、また直近の財務状況、ドラッグストア業界の業界環境、対象者が営業エリアとしている九州地域の競争環境等を総合的に勘案し、また、対象者株式の市場株価動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて買付価格に付されたディスカウント水準の実例、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者株式の日々の売買高に比べ大量の株式を一括して取引することによるディスカウント要因を考慮のうえ、当社としては市場株価より一定のディスカウントで買付けを行いたいと考え、対象者大株主との協議・交渉の結果、決定した価格になります。

一方、本株式交換における株式交換比率は、対象者が当社の完全子会社になることによる相乗効果や、対象者の少数株主に対する投下資本の回収機会を与えることへの一定の配慮が必要であると考えたこと等を踏まえ、対象者及び当社の証券取引所における市場株価を重視し、当社と対象者において協議・交渉した結果、決定したものです。

(株式交換比率の算定根拠等)

当社及び対象者は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社は野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、対象者はT Yコンサルティング株式会社(以下「T Yコンサルティング」といいます。)を、本株式交換のための第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で協議した結果、前記の株式交換比率で合意いたしました。

当社は、本株式交換に関する株式交換覚書締結承認の取締役会に先立ち、平成21年11月12日に下記の算定結果を内容とする報告書を野村證券より受領しております。

野村證券は、上場会社である当社及び対象者について、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、対象者についてディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)及び類似会社比較法による算定も行いました。野村證券による算定結果の概要は、以下の通りです。

	当社	対象者	株式交換比率
	市場株価平均法	市場株価平均法	1 : 49.34 ~ 51.86
		DCF法	1 : 36.17 ~ 55.46
		類似会社比較法	1 : 22.01 ~ 56.58

なお、市場株価平均法については、当社及び対象者について、最近における両社株式の市場取引状況を勘案の上、平成21年11月11日を算定基準日として、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣によりそれぞれ現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成21年11月11日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

T Yコンサルティングは、上場会社である当社及び対象者について、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、対象者について類似会社比較法による算定も行いました。T Yコンサルティングによる算定結果の概要は、以下の通りです。

	当社	対象者	株式交換比率
	市場株価平均法	市場株価平均法	1 : 49.34 ~ 52.01
		類似会社比較法	1 : 37.23 ~ 50.87

なお、市場株価平均法については、当社及び対象者について、最近における両社の株式の市場取引状況を勘案の上、平成21年11月11日を算定基準日として、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均及び出来高加重平均株価(VWAP)を採用いたしました。

T Yコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣によりそれぞれ現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。T Yコンサルティングの株式交換比率の算定は、平成21年11月11日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

(株式交換の日程)

当社による対象者株式の公開買付け開始から、現在予定している完全子会社化までのスケジュールは以下の通りです。

平成21年11月13日(金)	株式交換覚書締結(当社、対象者)
平成21年11月16日(月)	当社による対象者株式の公開買付け開始 (以下予定)
平成21年12月14日(月)	当社による対象者株式の公開買付期間終了
平成21年12月21日(月)	本公開買付けの決済の開始日
平成21年12月25日(金)	株式交換契約書締結承認取締役会(当社、対象者)
平成21年12月25日(金)	株式交換契約書締結(当社、対象者)
平成22年1月12日(火)	株主総会基準日
平成22年2月中旬	株式交換契約書承認臨時株主総会(対象者)(注)
平成22年3月29日(月)	対象者株式、上場廃止日
平成22年4月1日(木)	株式交換効力発生日

(注) 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換手続により株主総会の決議を経ないで行う予定です。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年11月16日(月曜日)から平成21年12月14日(月曜日)まで(20営業日)
公告日	平成21年11月16日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成22年1月4日(月曜日)までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 株式会社マツモトキヨシホールディングス
千葉県松戸市新松戸東9番地1
047(344)5110
総務部 杉戸 一雅

確認受付時間 平日9時から17時まで

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金80,000円															
新株予約権証券																
新株予約権付社債券																
株券等信託受益証券 ()																
株券等預託証券 ()																
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するに際して参考とするため、当社のフィナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。野村證券は、市場株価平均法、DCF法及び類似会社比較法の各手法によって、対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から平成21年11月12日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲はそれぞれ以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法 102,825円から108,094円 DCF法 74,323円から119,642円 類似会社比較法 45,239円から122,062円</p> <p>市場株価平均法に関しては、最近における対象者株式の市場取引状況を勘案のうえ、以下の各期間におけるジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の平均株価に基づき株式価値の算定がなされております。</p> <table border="1" data-bbox="418 902 1364 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">株価採用期間</th> <th>1株当たり株式価値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近1週間平均</td> <td>平成21年11月5日～11月11日</td> <td>108,000円</td> </tr> <tr> <td>直近1ヶ月平均</td> <td>平成21年10月13日～11月11日</td> <td>107,544円</td> </tr> <tr> <td>直近3ヶ月平均</td> <td>平成21年8月12日～11月11日</td> <td>108,094円</td> </tr> <tr> <td>直近6ヶ月平均</td> <td>平成21年5月12日～11月11日</td> <td>102,825円</td> </tr> </tbody> </table> <p>DCF法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、ドラッグストア業界の業界環境、一般に公開されている情報等の諸要素を考慮し、当社において見積もった平成22年2月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が生み出すと見込まれる将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて企業価値を算出しております。さらに企業価値から平成22年2月期第2四半期末時点の純有利子負債等を差し引くことで対象者株式の株式価値が74,323円から119,642円と算定がなされております。</p> <p>類似会社比較法に関しては、対象者と類似する事業を営む上場会社の市場株価や財務数値等からEBITDA（利払い前・税引き前・償却前利益）や修正純利益（経常利益に（1-法定実効税率）を乗じて算出）等の財務指標に対する倍率を求め、それらの比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たり株式価値が45,239円から122,062円と算定がなされております。</p> <p>当社は野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として本公開買付けにおける買付価格について検討しました。当社は対象者株式を短期的なキャピタルゲインを目的に取得しようとするものではなく、長期的な保有を通じて、当社と対象者の企業価値向上を目指すものであり、その観点からは対象者の中長期的な収益性が反映されているDCF法による算定結果を重視すべきと判断しました。一方、対象者は上場会社であることから市場株価平均法による算定結果も尊重する必要があるものと考え、DCF法の算定結果である74,323円から119,642円のレンジを重視しつつ、更に市場株価の動向も考慮し、検討を進めました。</p>	株価採用期間		1株当たり株式価値	直近1週間平均	平成21年11月5日～11月11日	108,000円	直近1ヶ月平均	平成21年10月13日～11月11日	107,544円	直近3ヶ月平均	平成21年8月12日～11月11日	108,094円	直近6ヶ月平均	平成21年5月12日～11月11日	102,825円
株価採用期間		1株当たり株式価値														
直近1週間平均	平成21年11月5日～11月11日	108,000円														
直近1ヶ月平均	平成21年10月13日～11月11日	107,544円														
直近3ヶ月平均	平成21年8月12日～11月11日	108,094円														
直近6ヶ月平均	平成21年5月12日～11月11日	102,825円														

	<p>対象者の過去の業績や直近の業績動向等を踏まえ、業績の改善傾向は見られるものの、まだ改善途上であると考えられること、及び直近の財務状況、ドラッグストア業界の業界環境、対象者が営業エリアとしている九州地域の競争環境等を総合的に勘案し、当社としては市場株価より一定のディスカウントで買付けを行いたいと考え、対象者大株主との間で協議を進めました。</p> <p>対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて買付価格に付されたディスカウント水準の実例、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者株式の日々の売買高に比べ大量の株式を一括して取引することによるディスカウント要因を考慮に入れて対象者大株主と協議・交渉した結果等も踏まえ、最終的に本公開買付けにおける買付価格を1株当たり80,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける買付価格80,000円は、平成21年11月13日のジャスダック証券取引所市場における対象者株式の株価終値108,500円に対して26.27%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントを、同日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値107,763円（小数点以下四捨五入）に対して25.76%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントを、同日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値108,394円（小数点以下四捨五入）に対して26.20%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントを、同日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値103,136円（小数点以下四捨五入）に対して22.43%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額になります。</p> <p>また、本公開買付け後に予定している本株式交換における株式交換比率は1:50と合意されており、当該株式交換比率に公開買付者株価終値を乗じた対象者株式1株当たりの金額102,500円は、本公開買付けの買付価格から28.13%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となっており、対象者株価終値に近い水準となっております。本株式交換における株式交換比率は、対象者が当社の完全子会社になることによる相乗効果や、対象者の少数株主に対する投下資本の回収機会を与えることへの一定の配慮が必要であること等を踏まえ、対象者及び当社の証券取引所における市場株価を重視し、当社と対象者において協議・交渉した結果、決定したものです。</p>
算定の経緯	<p>当社の完全子会社であるマツモトキヨシは、平成19年9月に対象者とフランチャイズ契約を締結しており、当該契約に基づき、対象者は『マツモトキヨシ』名の店舗を3店舗出店しております。ドラッグストア業界の業界環境はますます厳しくなっており、特に対象者が営業活動を行っている九州地域における競争環境は非常に厳しいものとなってきているため、当社と対象者は相乗効果の創出のための施策について検討・協議を進めてまいりました。協議を進める中で、従前にも増して連携を強化することにより、各々の経営ノウハウ及び経営資源を相互に補完・有効活用することによる相乗効果が増し、両社の事業基盤の強化拡大を図り、更なる業容の拡大を得られるものとの判断に至りました。</p> <p>本年7月頃から、対象者大株主と協議・検討をしてまいりましたが、対象者が当社グループの一員になり、両社で相乗効果を追求することが対象者の企業価値向上に資するものであるとの認識に至り、本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付けにおける買付価格を決定いたしました。</p> <p>（算定の際に意見を聴取した第三者の名称）</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、野村證券より株式価値算定書を平成21年11月12日に取得しております。</p> <p>（意見の概要）</p> <p>野村證券は、市場株価平均法、DCF法及び類似会社比較法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法 102,825円～108,094円 DCF法 74,323円～119,642円 類似会社比較法 45,239円～122,062円</p>

(第三者の意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯)

当社は野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として本公開買付けにおける買付価格について検討しました。当社は対象者株式を短期的なキャピタルゲインを目的に取得しようとするものではなく、長期的な保有を通じて、当社と対象者の企業価値向上を目指すものであり、その観点からは対象者の中長期的な収益性が反映されているDCF法による算定結果を重視すべきと判断しました。一方、対象者は上場会社であることから市場株価平均法による算定結果も尊重する必要があるものと考え、DCF法の算定結果である74,323円から119,642円のレンジを重視しつつ、更に市場株価の動向も考慮し、検討を進めました。

対象者の過去の業績や直近の業績動向等を踏まえ、業績の改善傾向は見られるもののまだ改善途上であると考えられること、及び直近の財務状況、ドラッグストア業界の業界環境、対象者が営業エリアとしている九州地域の競争環境等を総合的に勘案し、当社としては市場株価より一定のディスカウントで買付けを行いたいと考え、対象者大株主との間で協議を進めました。

対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて買付価格に付されたディスカウント水準の実例、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者株式の日々の売買高に比べ大量の株式を一括して取引することによるディスカウント要因を考慮に入れて対象者大株主と協議・交渉した結果等も踏まえて、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり80,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付け後に予定している本株式交換における株式交換比率は1:50と合意されております。当該株式交換比率に当社株式の平成21年11月13日の東京証券取引所市場第一部における株価終値を乗じた対象者株式1株当たりの金額102,500円は、本公開買付けの買付価格から28.13% (小数点以下第三位四捨五入) のプレミアムを加えた金額となっており、対象者株価終値に近い水準になっております。本株式交換における株式交換比率は、対象者が当社の完全子会社になることによる相乗効果や、対象者の少数株主に対する投下資本の回収機会を与えることへの一定の配慮が必要であること等を踏まえ、対象者及び当社の証券取引所における市場株価を重視し、当社と対象者において協議・交渉した結果、決定したものです。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,458 (株)	10,880 (株)	(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(10,880株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された平成21年8月31日現在の発行済株式総数(20,360株)から平成21年8月31日現在の対象者が保有する自己株式数(902株)を控除した株式数(19,458株)になります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	19,458
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月16日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月16日現在)(個)(g)	
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年8月31日現在)(個)(j)	19,458
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された平成21年8月31日現在の総株主の議決権の数です。

(注3)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（平成21年11月23日に開始される公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、平成21年11月23日に公開買付代理人とジョインベスト証券株式会社が合併することにもない、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイが開始されます。平成21年11月23日以降は野村ジョイを経由して応募することができます。野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、本公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われなかったこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの）

福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート）

国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に

当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。)に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,556,640,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	35,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a) + (b) + (c)	1,596,640,000

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、前記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(3) 買付予定の株券等の数」に記載の買付予定数(19,458株)に1株当たりの買付価格(80,000円)を乗じた金額を記載しております。

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	2,607,382
計(a)	2,607,382

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,607,382千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年12月21日(月曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成22年1月12日(火曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,880株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,880株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現 株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長兼CEO松本南海雄の実父）は、昭和7年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

< 当社設立以降の沿革 >

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年1月	株式会社マツモトキヨシの子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシ（当社100%子会社）の東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（当社100%子会社）へ承継
平成20年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会（現・連結子会社）の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割り当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
平成20年11月	中華人民共和国市場に向けて、上海・北京にてWeb及び会員向けカタログの通販サービス事業を展開するコクヨインターナショナル株式会社と当社プライベートブランド商品の販売契約を締結
平成21年7月	当社100%子会社の株式会社健康家族（存続会社）及び株式会社マックス（消滅会社）を吸収合併により合併し、株式会社健康家族（存続会社）の商号を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」に変更
平成21年8月	株式会社ローソンとの業務提携基本契約を締結

< ご参考 株式会社マツモトキヨシの株式移転までの沿革 >

年月	事項
昭和29年1月	有限会社マツモトキヨシ薬店を設立
昭和37年11月	有限会社薬局マツモトキヨシに商号を変更
昭和50年4月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）に改組（保有店舗数72店舗）
昭和51年9月	スーパー事業に進出、大金平店（千葉県松戸市）を薬店からスーパーマーケットへ業態変更
昭和53年10月	コンビニエンス事業に進出、ベンリー新松戸店（千葉県松戸市）開店
昭和58年8月	チラシ配布業を目的とする株式会社ユーカリ広告の発行済株式総数の100%を取得（現・連結子会社）
昭和59年10月	生命保険並びに損害保険の代理業を営む株式会社マツモトキヨシ保険サービスを設立（現・連結子会社）
昭和63年11月	ホームセンター事業に進出、南増尾店（千葉県柏市）開店
平成5年10月	本社を千葉県松戸市新松戸東に移転
平成6年8月	調剤専門薬局として調剤薬局北松戸店（薬粧部門・千葉県松戸市）開店
平成8年4月	コンビニエンス部門を廃止し、コンビニエンスストア12店舗を薬粧部門に吸収
平成10年12月	建設業を営む株式会社エムケイプランニングを設立（現・連結子会社）
平成11年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	薬粧部門として500店舗到達
平成16年1月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社健康家族（現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を取得（現・連結子会社）
平成16年3月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社トウブドラッグの発行済株式総数の85%を取得（現・連結子会社）
平成16年9月	日用雑貨品等の卸売業を営む伊東秀商事株式会社の発行済株式総数の90%を取得（現・連結子会社）

年月	事項
平成17年4月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社と資本業務提携をし、発行済株式総数の35%を取得（現・持分法適用関連会社）
平成18年2月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品と業務・資本提携に関する基本合意書を締結
平成18年7月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱぱすの株式を追加取得し、発行済株式総数の75%を所有（現・連結子会社）
平成18年8月	スーパー事業から撤退
平成18年10月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社エムケイ東日本販売を設立（現・連結子会社）
平成18年10月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラドラッグスの発行済株式総数の20%を取得（現・持分法適用関連会社）
平成18年12月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社マックス（株式会社健康家族と吸収合併により消滅）の発行済株式総数の100%を取得
平成19年5月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局とフランチャイズ契約を締結
平成19年6月	第54回定時株主総会において、株式移転により持株会社設立（株式会社マツモトキヨシホールディングス）を承認
平成19年9月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマメディコとフランチャイズ契約を締結
平成19年9月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品とフランチャイズ契約を締結
平成19年9月	株式移転により持株会社（株式会社マツモトキヨシホールディングス）の完全子会社となるため上場廃止

【会社の目的及び事業の内容】

（会社の目的）

下記(1)～(59)の各事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社の株式を保有することによりこれらの会社の事業活動を支配・管理すること。

下記(1)～(59)の各事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社が取扱う商材の仕入・販売・製造等を行うこと。

上記に付帯する一切の業務。

- (1) 薬局の開設並びに医薬品及び医薬部外品の製造販売及び輸出入
- (2) 毒物、劇物、肥料、工業薬品、農業薬品、農業用資材、犬、猫、小鳥、昆虫、花木園芸用品等の販売及び輸出入
- (3) 化粧品、医療用器具、衛生材料、ゴム製品、ビニール製品、計量器等の販売及び輸出入
- (4) 日用雑貨品、荒物、小間物、衣料品、靴、履物、かばん、袋物、雨具、寝具等の販売及び輸出入
- (5) 乳製品、飲料水、米穀、塩、酒類、煙草、喫煙具、切手、収入印紙、テレホンカード、宝くじ、バス回数券等の販売
- (6) 食料品、生鮮食品の販売及び輸出入並びにこれに関連する製造業及び加工業
- (7) 書籍雑誌の出版及び販売
- (8) 石油製品の販売、自動車、その他車両並びにこれに関連する製造業及び加工業
- (9) 建築資材、塗料、木材、金物、工具、住宅設備機器の販売及び輸出入並びに建築工事の設計管理及び請負・施工
- (10) 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、消火器並びに家具、室内装飾品の販売及び輸出入
- (11) 宝石、貴金属品、眼鏡、時計、カメラ・カメラ用品、美術工芸品の販売並びに写真の現像、焼き付け業、各種鍵の加工
- (12) スポーツ用品、釣用品並びに楽器、テーブ、レコード、CD、DVD、紙類、文房具類、事務用機械器具、玩具、その他娯楽用品の販売
- (13) キャラクター製品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの）の販売
- (14) 展覧会、博覧会、見本市の企画、立案、実施
- (15) コンピューター、コンピューター周辺機器等の電子機器の販売並びにコンピューターソフトの製作、販売
- (16) 自動車運送業、クリーニング業、小荷物配送業の取次ぎ並びに旅行斡旋業
- (17) 食堂並びに喫茶店の経営
- (18) 不動産、駐車場の売買・賃貸借・仲介・所有・利用並びに管理
- (19) 介護用品、介護機器の製造及び販売
- (20) 福祉用品、福祉用機器の製造、販売並びに賃貸
- (21) 介護保険法による指定居宅介護支援事業
- (22) 介護保険法による次の居宅サービス事業
訪問介護

訪問入浴介護
訪問看護
訪問リハビリテーション
居宅療養管理指導
通所介護
通所リハビリテーション
短期入所生活介護
短期入所療養介護
痴呆対応型共同生活介護
特定施設入所者生活介護

- (23) 居宅介護住宅改修の事業
- (24) インターネット、カタログ等による通信販売業務
- (25) 総合リース業及びレンタル業
- (26) 広告業及び宣伝業
- (27) 物流システムの企画・研究開発・構築及び物流センターの管理運営に関するコンサルティング
- (28) 新聞折込みの代理及び企画
- (29) 広告のデザイン及び企画
- (30) 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (31) 金融業
- (32) ビル並びに一般家屋清掃業
- (33) 内装仕上工事業
- (34) 建築工事業
- (35) タイル・れんが・ブロック工事業
- (36) 塗装工事業
- (37) 左官工事業
- (38) ガラス工事業
- (39) 大工工事業
- (40) 建具工事業
- (41) 鋼構造物工事業
- (42) 板金工事業
- (43) 防水工事業
- (44) 土地、建物の有効利用に関する企画、調査
- (45) 店舗開発に関するコンサルタント業務
- (46) 店舗・事務所等の企画、設計
- (47) 店舗・事務所等の管理運営、清掃、営繕
- (48) 古物品の売買並びに交換
- (49) 流通業に関する研究、研修、情報の提供
- (50) 各種企業及び個人事業者に対する経営の診断及び総合指導
- (51) 労働者派遣事業
- (52) フランチャイズチェーンシステム（加盟連鎖店）による販売業務
- (53) 病院、診療所（クリニック）の経営
- (54) 処方箋の集計管理事務の受託
- (55) 美容室、理容室、エステティックサロン、ネイルサロンの経営
- (56) フィットネスクラブ及びスポーツクラブの経営
- (57) カラオケ、ゲームセンター、スポーツ施設、マンガ喫茶等の娯楽施設の運営
- (58) 白蟻駆除の取次ぎ代行業務
- (59) 上記に付帯する一切の事業

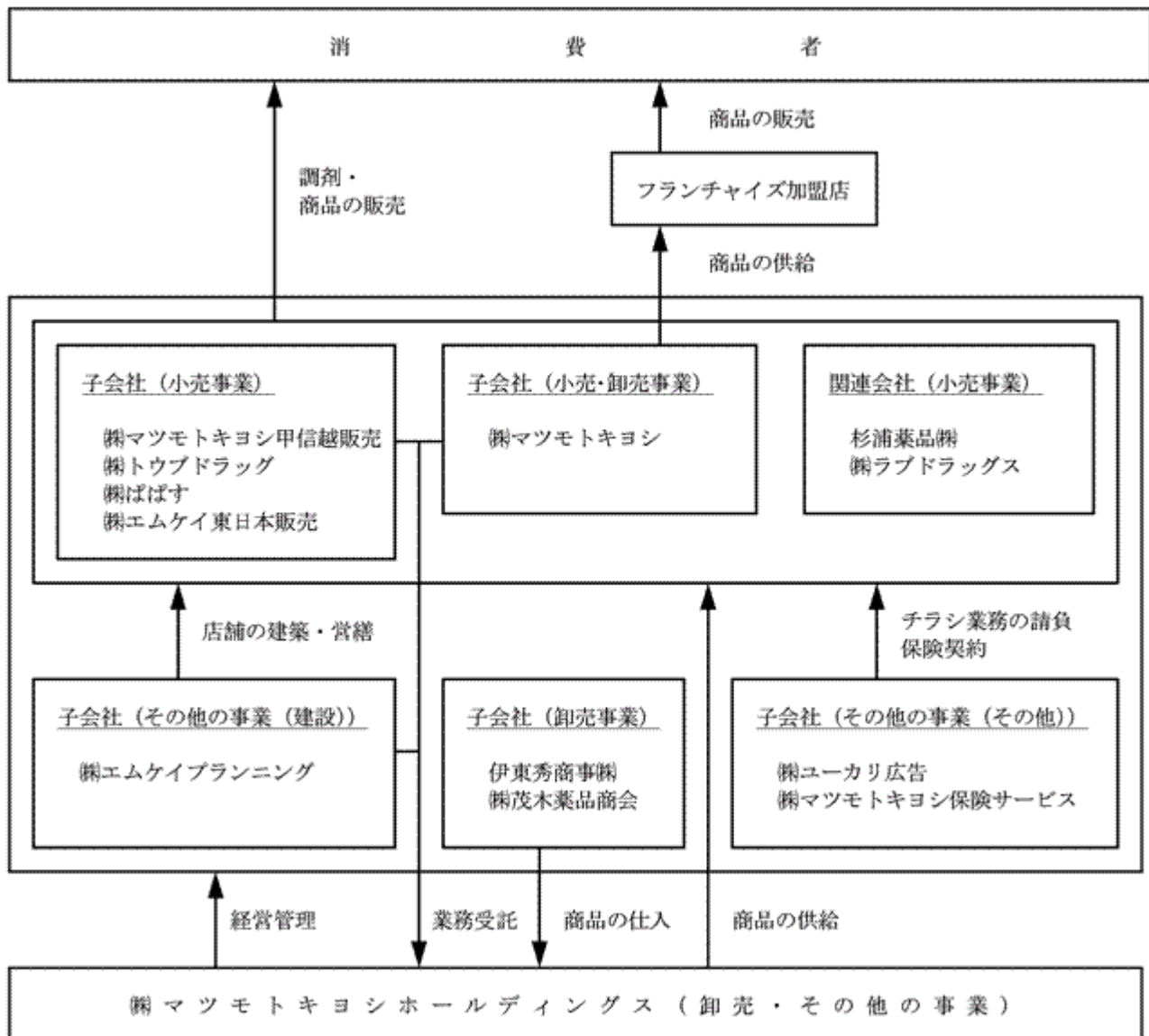
(事業の内容)

当社グループは、当社及び連結子会社10社、関連会社2社により構成されております。医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等を販売する小売事業を核に、卸売事業、建設事業、その他サービス事業などの活動を行っております。各事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次の通りであります。

事業区分	販売形態	事業内容	会社名
小売事業	薬粧	医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売	株式会社マツモトキヨシ 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売 株式会社トウブドラッグ 株式会社ぱぱす 株式会社エムケイ東日本販売 杉浦薬品株式会社(注) 株式会社ラブドラッグス(注)
	ホームセンター	D I Y商品、ガーデニング・日用品、ペット用品等の生活用品販売	株式会社マツモトキヨシ
卸売事業	グループ内	当社及び連結子会社、関連会社等グループ内企業への商品供給	当社 伊東秀商事株式会社 株式会社茂木薬品商会
	グループ外	フランチャイジー等への商品供給	株式会社マツモトキヨシ
その他の事業	建設	店舗の建設・営繕	株式会社エムケイプランニング
	その他	グループ内企業の管理・間接業務の受託、新聞折込チラシの配布、生命・損害保険代理業	当社 株式会社ユーカリ広告 株式会社マツモトキヨシ保険サービス

(注) 杉浦薬品株式会社、株式会社ラブドラッグスは持分法適用関連会社であり、その他(当社を除く。)はすべて連結子会社であります。

以上について事業系統図によって示すと次の通りであります。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年11月16日現在

資本金の額	発行済株式の総数
21,086,000,000円	53,579,014株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式の数の割合 (%)
松本南海雄	千葉県松戸市	5,913.4	11.04
松本鉄男	千葉県松戸市	5,615.4	10.48
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口・信託口4・ 信託口9・信託口3・ 信託口1・信託口6・ 信託口2・信託口5・ 信託口8・信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,210.2	9.72
ノーザントラストカン パニー(エイブイエフ シー)サブアカウント アメリカンクライアント (常任代理人香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,708.6	8.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,803.4	5.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,147.8	4.01
ノーザントラストカン パニーエイブイエフ シーリユーエスタック スエグゼンプテドペン ションファンズ(常任 代理人香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,997.4	3.73
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6-10	707.5	1.32
全国共済農業協同組合 連合会(常任代理人日 本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	690.1	1.29
ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社	千葉県千葉市中央区富士見1丁目14-11	502.4	0.94
計	-	30,296.3	56.55

(注) 1. 当社は、自己株式5,837.3千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数を合計して記載しております。なお、同社の所有株式数は、1,743.5千株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口・信託口4・信託口9・信託口3・信託口1・信託口6・信託口2・信託口5・信託口8・信託口7)の所有株式の内訳は、信託口2,269.4千株、信託口4,945.1千株、信託口9,447.1千株、信託口3,251.2千株、信託口1,250.9千株、信託口6,249.4千株、信託口2,209.3千株、信託口5,197.4千株、信託口8,195.5千株、信託口7,194.9千株であります。

4. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年8月6日付（報告義務発生日 平成21年7月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として平成21年9月30日現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール, プルトン ストリート1, タイムアンドライフビル5階	6,899.2	12.88

5. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者でありますエフエムアールエルエルシーから平成21年4月7日付（報告義務発生日 平成21年3月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として平成21年9月30日現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー	1,512.6	2.82
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, デヴォンシャー・ストリート82	2,167.5	4.05

6. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として平成21年9月30日現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該大量保有報告書は、当社設立以前にマツモトキヨシへ提出されたものであります。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・プレイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年11月16日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	CEO	松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ(現株式会社マツモトキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部部長 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアスポーツ代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 有限会社南海公産(現株式会社南海公産)代表取締役社長(現任) 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフメディケーション推進協議会副会長(現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 平成21年6月 日本チェーンドラッグストア協会名誉会長(現任)	5,913.4
代表取締役社長	COO	吉田 雅司	昭和23年2月20日生	昭和50年11月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成元年11月 同社薬粧事業本部営業部長 平成7年6月 同社取締役薬粧事業本部営業部長 平成9年7月 同社常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成19年7月 同社専務取締役営業統括 平成19年10月 当社専務取締役 平成20年4月 当社取締役副社長事業会社統括担当 平成21年4月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	19.4
専務取締役	CFO 管理統括担当	成田 一夫	昭和25年6月20日生	平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成16年8月 同社業務提携管理部長 平成18年2月 同社業務提携管理本部長 代行兼経営企画室長 平成18年4月 同社業務提携管理本部長 兼経営企画室長 平成18年6月 同社取締役業務提携管理本部長兼経営企画室長 平成19年7月 同社取締役管理本部本部長兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役経営企画部長 平成20年4月 当社専務取締役管理担当 兼経営企画部長 平成21年2月 当社専務取締役管理担当 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括担当(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業企画・商品 統括担当	松本 清雄	昭和48年1月20日生	平成7年6月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成17年4月 同社商品部長 平成17年6月 同社取締役商品部長 平成19年7月 同社取締役営業本部商品 担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年7月 当社常務取締役営業企画 ・商品統括担当 平成21年4月 当社専務取締役営業企画 ・商品統括担当(現任)	24.1
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年1月2日生	昭和42年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ(現株式会社マツモ トキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部次長 昭和50年4月 同社常務取締役 平成9年7月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成13年2月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役渉外担当 平成20年5月 当社取締役相談役渉外担 当(現任)	5,615.4
取締役		根津 孝一	昭和21年1月12日生	昭和39年4月 株式会社松屋百貨店入社 昭和47年9月 有限会社タカオカ薬局入 社 平成元年11月 有限会社ばばず設立(現 株式会社ばばず)代表取 締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	75.0
取締役		大爺 正博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入 社(現三井生命保険株式 会社) 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営 業本部長 平成18年4月 三生収納サービス株式会 社代表取締役社長 平成18年4月 株式会社ビジネスエー ジェンシー代表取締役社 長 平成18年4月 クロスプラス株式会社社 外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社マツモトキヨシ 社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現株式会社野村総合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成元年6月 株式会社野村総合研究所開発管理部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成14年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス常勤監査役(現任)	
取締役		湯浅 紀男	昭和15年11月17日生	昭和41年4月 株式会社湯浅代表取締役社長(現任) 平成2年6月 株式会社シュテルン葛飾代表取締役社長 平成8年4月 株式会社最上代表取締役社長(現任) 平成12年9月 株式会社シュテルン葛飾代表取締役会長(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任)	2.0
常勤監査役		大森 哲夫	昭和24年2月18日生	昭和44年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成17年7月 同社総務部長 平成20年1月 当社総務部長 平成21年2月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	1.8
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成12年4月 同社理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		諸星 健司	昭和28年4月25日生	昭和47年4月 東京国税局総務部総務課 平成3年7月 国税庁課税部消費税課係 長 平成12年7月 東京国税局調査第一部調 査審理課課長補佐 平成14年7月 東京国税不服審判所国税 副審判官 平成16年8月 税理士登録 平成16年8月 諸星健司税理士事務所開 業(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	
監査役		田井村 政人	昭和27年5月19日生	昭和60年1月 株式会社コアスポーツ 業務部長 平成11年2月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社マツモトキヨシ 社外監査役(現任) 平成19年10月 当社社外監査役(現任)	
計					11,651.1

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び湯浅紀男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲、諸星健司及び田井村政人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長兼CEO松本南海雄は、専務取締役松本清雄と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長兼CEO松本南海雄の所有株式数(5,913.4千株)には、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の1,743.5千株が合算されています。

〔ご参考〕

執行役員の状況(平成21年11月16日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
執行役員	隼 田 登志夫	株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長
執行役員	渡 邊 孝 男	株式会社エムケイ東日本販売代表取締役社長
執行役員	矢 部 一	関連事業部長 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売取締役会長
執行役員	山 崎 邦 夫	株式会社ぱぱす常務取締役
執行役員	小 松 栄 二	財務経理部長
執行役員	小 山 由紀夫	経営企画部長 内部統制統括室長
執行役員	北 嶋 永 一	株式会社マツモトキヨシ常務取締役
執行役員	松 本 貴 志	株式会社マツモトキヨシ取締役
執行役員	奥 嶋 荘一郎	情報システム部長
執行役員	平 松 秀 郷	商品部長

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第2期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

(3) 第1期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となったマツモトキヨシの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第2期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,866	11,344
売掛金	9,131	10,259
たな卸資産	44,343	-
商品	-	45,537
貯蔵品	-	1,419
繰延税金資産	2,789	2,283
その他	7,954	9,745
貸倒引当金	54	155
流動資産合計	81,029	80,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,612	29,579
減価償却累計額	15,469	16,665
建物及び構築物(純額)	13,143	12,913
土地	40,964	41,650
リース資産	-	1,252
減価償却累計額	-	143
リース資産(純額)	-	1,108
建設仮勘定	105	337
その他	5,014	5,468
減価償却累計額	3,379	3,758
その他(純額)	1,635	1,709
有形固定資産合計	55,847	57,720
無形固定資産		
のれん	7,699	6,669
その他	2,725	3,241
無形固定資産合計	10,425	9,911
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	6,427
繰延税金資産	3,719	3,895
敷金及び保証金	-	33,611
差入敷金保証金	34,602	-
その他	5,359	4,794
貸倒引当金	683	911
投資その他の資産合計	48,678	47,818
固定資産合計	114,952	115,449
資産合計	195,981	195,884

	第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,724	52,833
1年内償還予定の社債	280	50
1年内返済予定の長期借入金	11,932	5,091
リース債務	-	267
未払法人税等	2,153	2,734
賞与引当金	2,343	2,483
ポイント引当金	3,110	1,779
その他	6,164	9,239
流動負債合計	78,709	74,479
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	16,591	16,600
リース債務	-	943
繰延税金負債	0	1,036
退職給付引当金	2,799	3,441
役員退職慰労引当金	1,201	-
負ののれん	478	427
その他	2,277	2,193
固定負債合計	23,399	24,643
負債合計	102,109	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,884	21,866
利益剰余金	62,548	68,809
自己株式	11,828	14,883
株主資本合計	93,690	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680	1,259
評価・換算差額等合計	680	1,259
少数株主持分	861	1,142
純資産合計	93,872	96,761
負債純資産合計	195,981	195,884

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	390,934	392,268
売上原価	285,359	285,543
売上総利益	105,575	106,724
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,145	3,397
ポイント引当金繰入額	75	83
給料及び手当	30,242	32,305
賞与引当金繰入額	2,465	2,476
退職給付費用	410	877
減価償却費	2,596	3,010
地代家賃	19,268	19,450
のれん償却額	1,059	1,030
その他	29,531	27,766
販売費及び一般管理費合計	89,796	90,400
営業利益	15,778	16,324
営業外収益		
受取利息	274	236
受取配当金	84	163
仕入割引	175	203
固定資産受贈益	415	480
発注処理手数料	391	378
負ののれん償却額	318	452
その他	412	279
営業外収益合計	2,072	2,193
営業外費用		
支払利息	338	358
創立費償却	178	-
貸倒引当金繰入額	119	102
持分法による投資損失	119	19
現金過不足	33	22
その他	78	25
営業外費用合計	868	528
経常利益	16,982	17,989

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 26	2 15
貸倒引当金戻入額	23	73
収用補償金	-	35
債務免除益	40	-
その他	4	10
特別利益合計	95	134
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 10
固定資産除却損	4 649	4 613
店舗閉鎖損失	356	647
減損損失	5 2,896	5 964
役員退職慰労金	-	1,385
その他	4	311
特別損失合計	3,910	3,932
税金等調整前当期純利益	13,167	14,191
法人税、住民税及び事業税	5,359	5,659
法人税等調整額	866	586
法人税等合計	6,226	6,245
少数株主利益	140	216
当期純利益	6,801	7,728

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,086	21,086
当期変動額		
株式移転による増減	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
前期末残高	21,884	21,884
当期変動額		
株式交換による変動額	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	21,884	21,866
利益剰余金		
前期末残高	57,343	62,548
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
株式移転による増減	61	-
株式交換による変動額	-	11
当期変動額合計	5,205	6,260
当期末残高	62,548	68,809
自己株式		
前期末残高	6,544	11,828
当期変動額		
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	61	-
株式交換による変動額	-	197
当期変動額合計	5,283	3,054
当期末残高	11,828	14,883
株主資本合計		
前期末残高	93,769	93,690
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	-	-
株式交換による変動額	-	168
当期変動額合計	78	3,187
当期末残高	93,690	96,878

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	220	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	579
当期変動額合計	900	579
当期末残高	680	1,259
評価・換算差額等合計		
前期末残高	220	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	579
当期変動額合計	900	579
当期末残高	680	1,259
少数株主持分		
前期末残高	738	861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	280
当期変動額合計	123	280
当期末残高	861	1,142
純資産合計		
前期末残高	94,728	93,872
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	-	-
株式交換による変動額	-	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	777	298
当期変動額合計	855	2,889
当期末残高	93,872	96,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,167	14,191
減価償却費	2,596	3,010
減損損失	2,896	964
のれん償却額	1,059	1,030
負ののれん償却額	318	452
賞与引当金の増減額（は減少）	168	104
貸倒引当金の増減額（は減少）	235	89
ポイント引当金の増減額（は減少）	977	1,331
退職給付引当金の増減額（は減少）	24	444
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	79	1,282
受取利息及び受取配当金	359	399
支払利息	338	358
持分法による投資損益（は益）	119	19
債務免除益	40	-
固定資産売却損益（は益）	-	5
固定資産除却損	-	613
有形固定資産除売却損	646	-
無形固定資産除売却損	6	-
売上債権の増減額（は増加）	394	22
たな卸資産の増減額（は増加）	4,138	1,986
未収入金の増減額（は増加）	-	2,561
仕入債務の増減額（は減少）	2,440	2,810
未払金の増減額（は減少）	-	2,699
敷金及び保証金の家賃相殺額	-	1,492
その他	996	450
小計	26,774	14,661
利息及び配当金の受取額	142	199
利息の支払額	325	340
法人税等の支払額	8,277	5,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,313	9,423

	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	51	-
投資有価証券の取得による支出	3,678	212
投資有価証券の売却による収入	3	5
有形固定資産の取得による支出	2,362	2,684
無形固定資産の取得による支出	1,616	487
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,501
差入敷金保証金の増加による支出	1,461	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,131
差入敷金保証金の回収による収入	974	-
貸付けによる支出	1,602	800
貸付金の回収による収入	2,266	1,256
開店前差入敷金保証金の増加による支出	798	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1 511
その他	466	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,758	3,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	10,568	6,500
長期借入金の返済による支出	13,211	13,332
社債の償還による支出	1,085	280
リース債務の返済による支出	-	150
自己株式の取得による支出	5,344	3,131
配当金の支払額	1,535	1,457
少数株主への配当金の支払額	15	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,223	11,851
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,668	5,535
現金及び現金同等物の期首残高	19,534	16,866
現金及び現金同等物の期末残高	2 16,866	2 11,331

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社である次の10社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)マツモトキヨシ (株)健康家族 (株)トウブドラッグ (株)エムケイプランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 伊東秀商事(株) (株)ぱぱす (株)エムケイ東日本販売 (株)マックス</p> <p>このうち、(株)マツモトキヨシは平成19年10月1日付け株式移転により、また、その他の会社は平成20年1月1日付け会社分割により(株)マツモトキヨシから承継したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)矢野商事は、平成20年3月に清算終了いたしましたので、清算終了日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、非連結子会社は該当ありません。</p>	<p>子会社である次の11社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)マツモトキヨシ (株)健康家族 (株)トウブドラッグ (株)エムケイプランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 伊東秀商事(株) (株)ぱぱす (株)エムケイ東日本販売 (株)マックス (株)茂木薬品商会</p> <p>上記のうち、(株)茂木薬品商会については、平成20年9月に新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 会社名 杉浦薬品(株) (株)ラブドラッグス</p> <p>平成20年1月1日付け会社分割により(株)マツモトキヨシから承継した関連会社であります。</p> <p>前連結会計年度において持分法を適用していなかった関連会社(株)中央ビルについては、当連結会計年度中に全株式を売却しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 2社 会社名 杉浦薬品(株) (株)ラブドラッグス</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)トウブドラッグの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、(株)健康家族の決算日を2月末日から3月31日に変更いたしました。これにより(株)健康家族の当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。この決算日変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>連結子会社のうち(株)トウブドラッグの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 その他 2年～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 その他 2年～20年</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>創立費 支出時に全額を費用処理しております。</p> <p>開業費 支出時に全額を費用処理しております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 連結子会社である(株)マツモトキヨシ、(株)健康家族、伊東秀商事(株)、(株)ぱぱす、(株)マックス、(株)トウブドラッグ及び(株)茂木薬品商会は、各社開催の株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額（当連結会計年度末残高973百万円）を流動負債のその他（未払金）に631百万円、固定負債のその他（長期未払金）に341百万円計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ43,210百万円、1,132百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金」及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「開店前差入敷金保証金」(前連結会計年度末残高408百万円)は、EDINETのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度末の「敷金及び保証金」に含まれる「差入敷金保証金」「開店前差入敷金保証金」は、それぞれ33,068百万円、543百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度の「固定資産受贈益」は、「器具備品受贈益」であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「役員退職慰労金」の金額は4百万円であります。</p>

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」及び営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却益」(前連結会計年度 26百万円)「無形固定資産売却益」(前連結会計年度 0百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」として掲記しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」に含まれる「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」「有形固定資産売却益」は、それぞれ615百万円、7百万円、15百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「敷金及び保証金の家賃相殺額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「敷金及び保証金の家賃相殺額」は、それぞれ474百万円、9百万円、1,454百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金の差入による支出」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の差入による支出」に含まれる「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、それぞれ901百万円、599百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の回収による収入」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「開店前差入敷金保証金の回収による収入」(前連結会計年度3百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金の回収による収入」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の回収による収入」に含まれる「差入敷金保証金の回収による収入」「開店前差入敷金保証金の回収による収入」は、それぞれ1,102百万円、28百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 202百万円</p> <p>当座貸越契約及びタームローン契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約及び取引金融機関8行とタームローン契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及びタームローン契約 18,200百万円の総額</p> <p>借入金実行残高 6,000</p> <p>差引額 12,200</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 184百万円</p> <p>当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約の総額 12,500百万円</p> <p>借入金実行残高 -</p> <p>差引額 12,500</p>

(連結損益計算書関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 商品期末たな卸高は売価還元低価法による評価減5,790百万円を行った後の金額によって計上されております。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5百万円</p> <p>土地 21</p> <p>無形固定資産その他 0</p> <p>計 26</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 1百万円</p> <p>無形固定資産その他 1</p> <p>計 3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 180百万円</p> <p>有形固定資産その他 31</p> <p>無形固定資産その他 22</p> <p>リース資産 165</p> <p>解体撤去費用 249</p> <p>計 649</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>74百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>土地 15百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p> <p>土地 9</p> <p>有形固定資産その他 0</p> <p>無形固定資産その他 0</p> <p>計 10</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 62百万円</p> <p>有形固定資産その他 38</p> <p>無形固定資産その他 7</p> <p>リース資産(賃貸借処理) 74</p> <p>解体撤去費用 430</p> <p>計 613</p>

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																					
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
東京都 31件	店舗	土地及び建物、その他	1,140	東京都 20件	店舗	建物、その他	238																		
千葉県 32件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	471	千葉県 19件	店舗	土地及び建物、その他	167																		
茨城県 18件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	332	香川県 2件	店舗	建物、その他	107																		
その他 66件	店舗	建物、その他	952	その他 51件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	451																		
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,896百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,896</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算出しております。</p>				建物及び構築物	977百万円	土地	927	その他	990	計	2,896	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額964百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>有形リース資産</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>964</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。</p>				建物及び構築物	530百万円	土地	18	有形リース資産	25	その他	389	計	964
建物及び構築物	977百万円																								
土地	927																								
その他	990																								
計	2,896																								
建物及び構築物	530百万円																								
土地	18																								
有形リース資産	25																								
その他	389																								
計	964																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

第1期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)	2,405	2,128	-	4,533
合計	2,405	2,128	-	4,533

(注) 当連結会計年度増加株式数2,128千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,127千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,023	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	511	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(注) 当社は平成19年10月1日に株式移転により株式会社マツモトキヨシの完全親会社として設立されているため、上記の支払額は株式会社マツモトキヨシの定時株主総会及び取締役会において決議された金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	資本剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第2期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,533	1,440	77	5,896
合計	4,533	1,440	77	5,896

(注)1. 当連結会計年度増加株式数1,440千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,379千株、単元未満株式等の買取による増加1千株及び新規連結に伴う増加59千株であります。

2. 当連結会計年度減少株式数77千株は、株式会社茂木薬品商会との株式交換による減少77千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	476	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(注)株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年6月27日開催の株主総会において、「その他資本剰余金」を原資とする期末配当の支払(配当総額980百万円)が決議されたことに伴い、個別の財務諸表作成にあたっては「その他資本剰余金」を減少させる会計処理を行いました。

しかし、株式会社マツモトキヨシホールディングスは株式移転により設立されており、「企業結合に係る会計基準」等に基づき、共通支配下の取引として、完全子会社である株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引継いでおり、その際に個別財務諸表上の「その他資本剰余金」を連結財務諸表上は「利益剰余金」に振替えております。そのため、連結財務諸表作成にあたって、当期期末配当の支払いに関しては、「利益剰余金」を減少させる会計処理を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																						
	<p>1 株式取得及び株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得及び株式交換により新たに株式会社茂木薬品商會を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社茂木薬品商會株式の取得価額と株式会社茂木薬品商會取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">4,852</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,498</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">6,189</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">447</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(株)茂木薬品商會株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">393</td></tr> <tr><td>(株)茂木薬品商會現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">737</td></tr> <tr><td>株式交換による株式交付額</td><td style="text-align: right;">168</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(株)茂木薬品商會株式の取得による収入</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> </table>	流動資産	4,852	固定資産	2,498	流動負債	6,189	固定負債	320	負ののれん	447	<hr/>		(株)茂木薬品商會株式の取得価額	393	(株)茂木薬品商會現金及び現金同等物	737	株式交換による株式交付額	168	<hr/>		(株)茂木薬品商會株式の取得による収入	511
流動資産	4,852																						
固定資産	2,498																						
流動負債	6,189																						
固定負債	320																						
負ののれん	447																						
<hr/>																							
(株)茂木薬品商會株式の取得価額	393																						
(株)茂木薬品商會現金及び現金同等物	737																						
株式交換による株式交付額	168																						
<hr/>																							
(株)茂木薬品商會株式の取得による収入	511																						
<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">16,866</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">16,866</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	16,866	<hr/>		現金及び現金同等物	16,866	<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">11,344</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">11,331</td></tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,361百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	11,344	預入期間が3か月を超える定期預金	13	<hr/>		現金及び現金同等物	11,331								
現金及び預金勘定	16,866																						
<hr/>																							
現金及び現金同等物	16,866																						
現金及び預金勘定	11,344																						
預入期間が3か月を超える定期預金	13																						
<hr/>																							
現金及び現金同等物	11,331																						

(リース取引関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. 借主側					リース資産の内容				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					有形固定資産 主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務 用機器であります。				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	リース資産の減価償却の方法				
有形固定資産 その他	10,139	4,632	919	4,587	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				
無形固定資産 その他	25	12	-	12	「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。				
合計	10,164	4,644	919	4,600	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等						取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
未経過リース料期末残高相当額					建物及び構築物	7,646	4,364	-	3,281
1年内					有形固定資産 その他	7,984	4,398	723	2,863
1年超					無形固定資産 その他	143	54	0	88
合計					合計	15,774	8,816	723	6,233
リース資産減損 勘定の残高					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				
919百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。					未経過リース料期末残高相当額				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失					1年内				
支払リース料					2,000百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					1年超				
377百万円					4,957百万円				
減価償却費相当額					合計				
2,113百万円					6,957百万円				
減損損失					リース資産減損 勘定の残高				
779百万円					723百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				
					支払リース料				
					2,385百万円				
					リース資産減損勘定の取崩額				
					489百万円				
					減価償却費相当額				
					2,385百万円				
					減損損失				
					277百万円				
					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は、同一の条件でリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	8百万円	1年超	34百万円	合計	42百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442百万円</td> </tr> </table> <p>3. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>561</td> <td>335</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>4. オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434百万円</td> </tr> </table>	1年内	133百万円	1年超	308百万円	合計	442百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	561	335	225	1年内	68百万円	1年超	156百万円	合計	225百万円	受取リース料	87百万円	減価償却費	87百万円	1年内	193百万円	1年超	241百万円	合計	434百万円
1年内	8百万円																																				
1年超	34百万円																																				
合計	42百万円																																				
1年内	133百万円																																				
1年超	308百万円																																				
合計	442百万円																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
建物及び構築物	561	335	225																																		
1年内	68百万円																																				
1年超	156百万円																																				
合計	225百万円																																				
受取リース料	87百万円																																				
減価償却費	87百万円																																				
1年内	193百万円																																				
1年超	241百万円																																				
合計	434百万円																																				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第1期連結会計年度(平成20年3月31日)			第2期連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,090	1,263	173	125	192	66
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	73	98	25	5	5	0
	小計	1,164	1,362	198	131	198	66
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,405	4,080	1,325	6,310	4,202	2,108
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	210	207	2
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	18	14	4	81	69	11
	小計	5,424	4,094	1,329	6,602	4,479	2,122
合計		6,588	5,457	1,131	6,733	4,677	2,056

2. 第1期連結会計年度及び第2期連結会計年度中に売却したその他有価証券

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	1	0	5	0	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第1期連結会計年度(平成20年3月31日)		第2期連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)		連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式	21		1,565	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第1期連結会計年度(平成20年3月31日)				第2期連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	210	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	210	-

(注) その他有価証券について、第1期連結会計年度0百万円、第2期連結会計年度267百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、企業年金基金制度は厚生年金基金制度から移行したものであります。

2. 退職給付債務に関する事項

第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1)退職給付債務	7,949百万円	(1)退職給付債務	8,920百万円
(2)年金資産	4,047	(2)年金資産	3,161
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	3,901	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	5,759
(4)未認識数理計算上の差異	189	(4)未認識数理計算上の差異	1,379
(5)未認識過去勤務債務	1,291	(5)未認識過去勤務債務	939
(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	2,799	(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	3,441
(7)前払年金費用	-	(7)前払年金費用	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)	2,799	(8)退職給付引当金(6)-(7)	3,441

3. 退職給付費用に関する事項

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1)勤務費用	745百万円	(1)勤務費用	862百万円
(2)利息費用	105	(2)利息費用	125
(3)期待運用収益(減算)	203	(3)期待運用収益(減算)	141
(4)数理計算上の差異の費用処理額	572	(4)数理計算上の差異の費用処理額	290
(5)過去勤務債務の費用処理額	336	(5)過去勤務債務の費用処理額	329
(6)退職給付費用	410	(6)退職給付費用	884

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1)割引率	2.0 %	(1)割引率	2.0 %
(2)期待運用収益率	4.0 %	(2)期待運用収益率	2.0 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年
(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年	(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

第1期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第2期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第1期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失 3,720百万円	減損損失 3,726百万円
ポイント引当金 1,258	退職給付引当金 1,395
退職給付引当金 1,131	賞与引当金 1,110
賞与引当金 976	投資有価証券 830
投資有価証券 573	ポイント引当金 721
差入敷金保証金(建設協力金) 541	繰越欠損金 609
関係会社株式 511	関係会社株式 532
役員退職慰労引当金 488	敷金及び保証金(建設協力金) 484
貸倒損失否認額 323	貸倒引当金 362
繰越欠損金 293	貸倒損失否認額 323
貸倒引当金 256	未払事業税 243
未払事業税 187	未払費用 201
未収入金 155	未収入金 155
未払費用 130	長期未払金 154
一括償却資産 127	固定資産に係る未実現利益 124
長期前受収益 107	その他 435
固定資産に係る未実現利益 90	繰延税金資産小計 11,413
未払金 76	評価性引当金 4,394
土地 75	繰延税金資産合計 7,019
たな卸資産未実現利益 72	繰延税金負債
未払事業所税 71	評価差額 1,037
減価償却超過額 63	長期前払費用 657
その他 109	未収入金 171
繰延税金資産小計 11,344	その他 10
評価性引当金 3,984	繰延税金負債合計 1,876
繰延税金資産合計 7,360	繰延税金資産の純額 5,142
繰延税金負債	
長期前払費用 701	
未収入金 101	
その他 48	
繰延税金負債合計 852	
繰延税金資産の純額 6,508	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 2,789百万円	流動資産 - 繰延税金資産 2,283百万円
固定資産 - 繰延税金資産 3,719	固定資産 - 繰延税金資産 3,895
固定負債 - 繰延税金負債 0	固定負債 - 繰延税金負債 1,036
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
評価性引当金の増減額 2.3	評価性引当金の増減額 1.7
住民税均等割等 2.6	住民税均等割等 2.7
のれん償却 3.2	のれん償却 2.9
負ののれん償却 1.0	負ののれん償却 1.3
その他 0.2	その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0

(企業結合等関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>(共通支配下の取引関係) (株式移転) 当社は、平成19年10月1日付で株式会社マツモトキヨシの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等 結合当事企業の名称 株式会社マツモトキヨシ 結合当事企業の事業の内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</p> <p>企業結合の目的 当社グループは、継続した成長を実現し、企業価値の増大を目指すため、持株会社体制に移行することといたしました。その狙いは以下の2点であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社がグループ全体の経営戦略を立案し、重複した各社の本社機能を効率化する一方、グループ各社は地域密着型の営業を行うことで、これまで以上に顧客視点に立ち、お客様の高度化するニーズに応えられるようになります。 ・当社は、FC/業務提携/M&Aといった手法を用いて、グループの拡大を推進しておりますが、持株会社体制は、これまで以上により柔軟な再編機会を提供します。 <p>企業結合日 平成19年10月1日 企業結合の法的形式 株式移転による純粋持株会社の設立 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(パーチェス法の適用) 平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商会を完全子会社化することを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商会と当社との間で株式交換契約を締結し、各契約に基づき株式取得及び株式交換を実施いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>被取得企業の名称 株式会社茂木薬品商会 事業の内容 医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売</p> <p>企業結合を行った主な理由 株式会社茂木薬品商会は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を図ることが可能であると考えております。</p> <p>企業結合日 平成20年9月30日付で株式取得したことにより当社の連結子会社となり、平成20年10月1日付の株式交換により完全子会社化いたしました。</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得及び株式交換 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス 取得した議決権比率 100% (株式取得53.25%、株式交換46.75%) (注) なお、株式会社茂木薬品商会につきましては、本株式交換後、第三者割当増資を行い議決権比率が90%となりました。</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成20年10月1日から平成21年3月31日まで</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table border="0" data-bbox="778 1724 1407 1962"> <tr> <td>取得の対価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株価及び株式交換比率算定費用等</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>393百万円</td> </tr> </table>	取得の対価		株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	168百万円	現金	191百万円	取得に直接要した費用		株価及び株式交換比率算定費用等	33百万円	取得原価	393百万円
取得の対価													
株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	168百万円												
現金	191百万円												
取得に直接要した費用													
株価及び株式交換比率算定費用等	33百万円												
取得原価	393百万円												

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
	<p>(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及び評価額</p> <p>株式の種類別の交換比率</p> <table border="1" data-bbox="778 286 1399 506"> <thead> <tr> <th data-bbox="778 286 978 432">会社名</th> <th data-bbox="981 286 1189 432">(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)</th> <th data-bbox="1192 286 1399 432">(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="778 436 978 506">株式交換比率 (普通株式)</td> <td data-bbox="981 436 1189 506">1</td> <td data-bbox="1192 436 1399 506">1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式交換比率の算定方法</p> <p>当社は、株式交換比率算定にあたり、その公平性を担保するため第三者機関である野村證券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で決定いたしました。</p> <p>交付した株式数及びその評価額</p> <p>自己株式の代用による割当交付株式数 77,979株 評価額 168百万円</p> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>発生した負ののれん 447百万円</p> <p>発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識するものであります。</p> <p>償却方法及び償却期間</p> <p>1.5年間の均等償却</p> <p>(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table data-bbox="847 1189 1238 1402"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>4,852百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2,498百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>7,350百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>6,189百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>6,509百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <table data-bbox="815 1514 1398 1615"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>4,853百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>189百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(概算額の算定方法)</p> <p>企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。</p> <p>なお、当該注記は監査証明を受けておりません。</p>	会社名	(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)	(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)	株式交換比率 (普通株式)	1	1.39	流動資産	4,852百万円	固定資産	2,498百万円	資産合計	7,350百万円	流動負債	6,189百万円	固定負債	320百万円	負債合計	6,509百万円	売上高	4,853百万円	営業利益	283百万円	経常利益	189百万円
会社名	(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)	(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)																							
株式交換比率 (普通株式)	1	1.39																							
流動資産	4,852百万円																								
固定資産	2,498百万円																								
資産合計	7,350百万円																								
流動負債	6,189百万円																								
固定負債	320百万円																								
負債合計	6,509百万円																								
売上高	4,853百万円																								
営業利益	283百万円																								
経常利益	189百万円																								

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>(会社分割)</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等</p> <p>結合企業</p> <table border="1" data-bbox="137 309 727 394"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>子会社の経営戦略・管理</td> </tr> </table> <p>被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="137 427 727 535"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社として吸収分割方式であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>取引の目的</p> <p>当社グループは、平成19年5月18日に持株会社体制への移行を公表し、その第1ステップとして平成19年10月1日に株式移転方式により当社は設立されました。本件会社分割は、持株会社体制への第2ステップとして、株式会社マツモトキヨシの子会社及び関連会社等の支配及び管理にかかる営業を当社に承継するものであります。</p> <p>これにより、当社がグループ全体の経営戦略を立案し、また、重複した各社の本社機能を効率化することによって、グループ各社は顧客視点に立った地域密着型の営業を行うことが可能となります。</p> <p>取引の概要</p> <p>当社及び当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシは、平成19年11月19日開催の取締役会におきまして、株式会社マツモトキヨシの子会社支配・管理事業を当社に承継させることを決定し、平成20年1月1日付で会社分割をいたしました。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)	事業の内容	子会社の経営戦略・管理	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)	事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>(会社分割)</p> <p>平成20年7月1日付で会社分割により仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシより移管いたしました。</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>事業の名称</p> <p>当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業</p> <p>事業の内容</p> <p>主として当社グループ向けの医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品の仕入れ事業</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>株式会社マツモトキヨシ(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社)を承継会社とする吸収分割</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社)</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社グループの仕入れ機能は当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>当該会社分割については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)								
事業の内容	子会社の経営戦略・管理								
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)								
事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	369,885	18,084	2,964	390,934	-	390,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	61,755	6,051	67,806	67,806	-
計	369,885	79,840	9,015	458,741	67,806	390,934
営業費用	351,218	79,300	5,212	435,731	60,575	375,156
営業利益(又は営業損失)	18,667	539	3,802	23,009	7,231	15,778
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	148,664	17,477	1,555	167,697	28,284	195,981
減価償却費	2,501	7	1	2,509	87	2,596
減損損失	2,954	-	-	2,954	57	2,896
資本的支出	5,353	11	0	5,365	44	5,320

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,211百万円であり、その主なものは管理部門に係る経費であります。
3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含まれる全社資産の金額は136,965百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
4. 資本的支出のほかに、店舗等の賃貸借契約に係る差入敷金保証金(開店前差入敷金保証金を含む)3,266百万円を支出しております。

第2期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	367,181	22,216	2,869	392,268	-	392,268
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	245,686	9,796	255,482	255,482	-
計	367,181	267,902	12,666	647,750	255,482	392,268
営業費用	345,056	267,421	5,024	617,502	241,558	375,943
営業利益(又は営業損失)	22,125	481	7,642	30,248	13,924	16,324
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	144,031	66,749	1,480	212,261	16,377	195,884
減価償却費	2,389	37	0	2,427	583	3,010
減損損失	983	-	-	983	19	964
資本的支出	4,526	23	1	4,551	488	5,039

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は13,111百万円であり、その主なものは管理部門に係る経費であります。
3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含まれる全社資産の金額は136,482百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
4. 資本的支出のほかに、店舗等の賃貸借契約に係る敷金及び保証金2,165百万円を支出しております。
5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、営業利益が「小売事業」で15百万円及び「卸売事業」で58百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

第1期連結会計年度及び第2期連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第1期連結会計年度及び第2期連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第1期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	423	不動産の管理	(被所有)直接 3.6%	役員2名	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1	3	差入敷金保証金	2

- (注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

第2期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有)直接 3.7%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注)1	15	敷金及び保証金	2
									長期前払費用	0
役員・主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社パフェ・クチュール	千葉県松戸市	1	ネイルサロン店の経営等	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)2	11	買掛金	3

- (注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。
2. 商品の仕入については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 8.7% 間接 3.7%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	8	敷金及び保証金	20
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	株南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	7	敷金及び保証金	21
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	株コア・スポーツ	千葉県松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	11	-	-
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	株バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 広告の売上 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2 広告営業売上 (注) 3	45 13	その他固定負債 -	24 -
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 11.8%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	13	敷金及び保証金	20

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 広告の売上については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

第 1 期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第 2 期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,896円43銭	1株当たり純資産額 2,005円34銭
1株当たり当期純利益金額 134円25銭	1株当たり当期純利益金額 161円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 1 期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第 2 期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,801	7,728
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,801	7,728
期中平均株式数 (千株)	50,663	47,855

(重要な後発事象)

第 1 期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第 2 期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会社分割 (吸収分割) 契約の締結)</p> <p>平成20年 5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、平成20年 6月27日に開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループの仕入れ機能は子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>これにより、当社は純粋持株会社として当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及び、その進捗管理等の監督業務を行うこととしておりましたが、それに加えて仕入れ機能を保有した事業持株会社となります。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式であります。</p>	

第1期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>(3) 分割期日 平成20年7月1日 (注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>(4) 分割会社に交付する金銭等に関する事項 株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。 株式会社マツモトキヨシホールディングスは、承継により増加する資本金はありません。</p> <p>(5) 承継会社が承継する権利義務 株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部</p> <p>(6) 分割する仕入れ事業の経営成績 平成20年3月期の当該営業にかかる売上高は33,070百万円であります。</p> <p>(7) 分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">資産</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">負債</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,052</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,052</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株式会社マツモトキヨシの「仕入れ事業」に係る資産及び負債につきましては平成20年3月31日の貸借対照表の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加減修正した上で確定するものとします。</p> <p>(8) 分割会社の概要 商号 株式会社マツモトキヨシ 事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか 本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1 代表者 代表取締役社長 松本 南海雄 資本金 21,086百万円</p>		資産		負債		項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)	流動資産	7,052	流動負債	450	固定資産	0	固定負債	-	資産合計	7,052	負債合計	450
資産		負債																			
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)																		
流動資産	7,052	流動負債	450																		
固定資産	0	固定負債	-																		
資産合計	7,052	負債合計	450																		

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第3期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第2期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,999	11,344
受取手形及び売掛金	10,729	10,259
商品	46,536	45,537
貯蔵品	1,295	1,419
その他	10,663	12,029
貸倒引当金	148	155
流動資産合計	87,076	80,434
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,645	41,650
その他(純額)	16,323	16,069
有形固定資産合計	57,968	57,720
無形固定資産		
のれん	6,375	6,669
その他	3,099	3,241
無形固定資産合計	9,475	9,911
投資その他の資産		
敷金及び保証金	33,076	33,611
その他	15,808	15,117
貸倒引当金	930	911
投資その他の資産合計	47,954	47,818
固定資産合計	115,398	115,449
資産合計	202,474	195,884

(単位:百万円)

	第3期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第2期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,571	52,833
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	7,325	5,091
未払法人税等	4,268	2,734
賞与引当金	2,744	2,483
ポイント引当金	2,305	1,779
その他	7,325	9,506
流動負債合計	80,540	74,479
固定負債		
長期借入金	12,550	16,600
退職給付引当金	3,902	3,441
負ののれん	134	427
その他	4,187	4,174
固定負債合計	20,774	24,643
負債合計	101,314	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	72,678	68,809
自己株式	14,884	14,883
株主資本合計	100,746	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	1,259
評価・換算差額等合計	840	1,259
少数株主持分	1,252	1,142
純資産合計	101,159	96,761
負債純資産合計	202,474	195,884

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第2期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	196,782	197,637
売上原価	143,346	143,588
売上総利益	53,436	54,048
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,304	525
給料及び手当	14,744	15,008
賞与引当金繰入額	2,680	2,731
退職給付費用	472	710
地代家賃	9,709	9,877
その他	17,260	17,170
販売費及び一般管理費合計	46,171	46,023
営業利益	7,264	8,024
営業外収益		
受取利息	120	103
受取配当金	58	68
固定資産受贈益	265	228
負ののれん償却額	159	293
その他	468	486
営業外収益合計	1,073	1,179
営業外費用		
支払利息	191	120
貸倒引当金繰入額	113	20
持分法による投資損失	11	16
その他	27	22
営業外費用合計	344	180
経常利益	7,993	9,024
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	21
その他	10	7
特別利益合計	46	28
特別損失		
固定資産除却損	265	185
減損損失	671	442
その他	321	99
特別損失合計	1,258	727
税金等調整前四半期純利益	6,781	8,325
法人税、住民税及び事業税	3,871	4,250
法人税等調整額	649	848
法人税等合計	3,222	3,401
少数株主利益	82	101
四半期純利益	3,476	4,822

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第2期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	102,744	100,807
売上原価	74,936	73,324
売上総利益	27,808	27,482
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,250	438
給料及び手当	7,507	7,569
賞与引当金繰入額	1,420	1,392
退職給付費用	258	363
地代家賃	4,894	5,002
その他	9,199	8,719
販売費及び一般管理費合計	24,531	23,487
営業利益	3,276	3,994
営業外収益		
受取利息	63	53
受取配当金	3	5
固定資産受贈益	119	111
発注処理手数料	105	98
負ののれん償却額	79	146
その他	139	167
営業外収益合計	511	582
営業外費用		
支払利息	95	56
貸倒引当金繰入額	-	19
持分法による投資損失	24	9
その他	12	13
営業外費用合計	131	98
経常利益	3,656	4,478
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	3
その他	1	0
特別利益合計	18	4
特別損失		
固定資産除却損	134	88
店舗閉鎖損失	152	37
減損損失	78	92
その他	6	19
特別損失合計	371	237
税金等調整前四半期純利益	3,303	4,245
法人税、住民税及び事業税	2,791	2,879
法人税等調整額	1,164	1,279
法人税等合計	1,627	1,599
少数株主利益	59	44
四半期純利益	1,615	2,600

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第2期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,781	8,325
減価償却費	1,358	1,596
減損損失	671	442
のれん償却額	515	293
負ののれん償却額	159	293
賞与引当金の増減額(は減少)	342	260
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,292	525
退職給付引当金の増減額(は減少)	251	461
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,129	-
受取利息及び受取配当金	179	171
支払利息	191	120
持分法による投資損益(は益)	11	16
固定資産除却損	265	185
売上債権の増減額(は増加)	604	469
たな卸資産の増減額(は増加)	864	875
仕入債務の増減額(は減少)	3,411	3,737
預り金の増減額(は減少)	113	30
未収入金の増減額(は増加)	3,125	527
未払金の増減額(は減少)	-	2,261
その他	1,755	453
小計	10,748	12,919
利息及び配当金の受取額	83	82
利息の支払額	174	121
法人税等の支払額	3,169	3,274
法人税等の還付額	-	1,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,487	11,278

(単位：百万円)

	第2期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,439	1,209
無形固定資産の取得による支出	274	401
敷金及び保証金の差入による支出	582	646
敷金及び保証金の回収による収入	415	766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	527	-
貸付金の回収による収入	1,090	69
その他	1,136	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,400	1,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	173
長期借入れによる収入	6,500	-
長期借入金の返済による支出	8,491	1,816
社債の償還による支出	230	50
自己株式の取得による支出	3,128	1
配当金の支払額	980	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,329	2,994
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242	6,655
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	11,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,623	17,986

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社マックスは株式会社健康家族に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。 また、株式会社健康家族は株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>

【表示方法の変更】

	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は552百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第3期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第2期連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,268百万円であります。</p> <p>当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,500</td> </tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,568百万円であります。</p> <p>当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,500</td> </tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												

(四半期連結損益計算書関係)

第2期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
第2期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,636</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,623</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,636	預入期間が3か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	16,623	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,999</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,986</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,999	預入期間が3か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	17,986
現金及び預金勘定	16,636												
預入期間が3か月を超える定期預金	13												
現金及び現金同等物	16,623												
現金及び預金勘定	17,999												
預入期間が3か月を超える定期預金	13												
現金及び現金同等物	17,986												

(株主資本等関係)

第3期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第3期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,897千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	477	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第2期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,238	5,792	714	102,744	-	102,744
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	78,501	2,681	81,182	81,182	-
計	96,238	84,293	3,396	183,927	81,182	102,744
営業利益	4,245	263	2,284	6,793	3,516	3,276

第3期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,302	6,784	719	100,807	-	100,807
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	81,309	2,281	83,590	83,590	-
計	93,302	88,094	3,000	184,397	83,590	100,807
営業利益	5,233	196	1,875	7,304	3,309	3,994

第2期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	184,758	10,703	1,321	196,782	-	196,782
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	94,977	5,486	100,464	100,464	-
計	184,758	105,680	6,807	297,247	100,464	196,782
営業利益	9,612	328	4,266	14,208	6,943	7,264

第3期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	182,535	13,538	1,563	197,637	-	197,637
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	153,242	4,467	157,709	157,709	-
計	182,535	166,780	6,030	355,347	157,709	197,637
営業利益	10,734	272	3,762	14,769	6,745	8,024

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

第2期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び第3期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに第2期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び第3期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第2期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び第3期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに第2期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び第3期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第3期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第3期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第3期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

共通支配下の取引等

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社健康家族と株式会社マックスは、平成21年7月1日付で株式会社健康家族を存続会社とし、株式会社マックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社健康家族

事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

被結合企業

名称 株式会社マックス

事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社健康家族(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、株式会社マックス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社健康家族

(なお、平成21年7月1日で株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

本合併は、長野県を基盤として店舗展開する株式会社健康家族と新潟県を中心に店舗展開する株式会社マックスの両子会社が合併することで、互いの強みとする地域密着型の事業展開を更に強化するとともに、同一地域内(甲信越地域)並びに各県内での競争力を高め、相互の人材交流による更なる専門性の強化、地域・顧客ニーズに合わせた商品展開や各種施策など、甲信越地域においてシェア拡大を目指すことを目的としています。

吸収合併の日

平成21年7月1日

合併比率及び合併交付金

当社の完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第3期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第2期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,095.27 円	1株当たり純資産額 2,005.34 円

2. 1株当たり四半期純利益金額

第2期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 72.40 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 101.14 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	3,476	4,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,476	4,822
期中平均株式数(千株)	48,026	47,682

第2期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 33.90 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 54.54 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,615	2,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,615	2,600
期中平均株式数(千株)	47,665	47,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第3期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

該当事項はありません。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

該当事項はありません。

(3)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

該当事項はありません。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

該当事項はありません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の取引関係

決算年月 取引内容	平成19年3月期 (第54期)	平成20年3月期 (第1期)	平成21年3月期 (第2期)
対象者への商品の販売(百万円)	36	811	1,300
対象者からのロイヤルティ収入 (百万円)	-	11	29
対象者からの受取家賃(百万円)	-	7	23

(注1) 平成19年3月期については、当社が株式移転で設立される前のマツモトキヨシと対象者との間の取引金額を記載しております。

(注2) 平成20年3月期以降については、当社が持株会社体制に移行いたしましたので、当社及び当社の連結子会社と対象者との間の取引金額を記載しております。

(注3) 当社の子会社と対象者とのフランチャイズ契約

当社の完全子会社であるマツモトキヨシと対象者は平成19年9月にフランチャイズ契約を締結しております。当該フランチャイズ契約の主な内容は以下の通りです。

マツモトキヨシは、マツモトキヨシの商号・商標を用いたデザイン、看板、店舗設計、商品の品揃え、制服、接客方法、広告等により消費者の信用を得ているイメージを中心とした店舗仕様、商品・サービスとその品揃え、陳列方法、店舗運営ノウハウ、これらに関する情報・物流システムを統合したドラッグストア運営のための統一したシステムを提供します。

対象者は、店長あるいは薬剤師がマツモトキヨシが定めた実務教育訓練を必ず受講し、終了することを要します。

対象者は、フランチャイズ店舗を経営するにあたり、加盟金、保証金等を支払うものとします。

対象者は、マツモトキヨシから商品を仕入れるものとします。また、商品の販売価格は、品揃えや品質の統一・維持のため、マツモトキヨシの標準売価とします。

マツモトキヨシは、販売促進物を提供し、販売促進活動の助言・指導を行います。

対象者は、ノウハウ等の対価として、双方で決定したフィーをマツモトキヨシに対して支払います。

契約期間は、店舗開店日から84ヶ月目の月末まで存続します。ただし、期間満了の3ヶ月前までに双方合意した場合には、1年間を超えない範囲で期間延長することができます。

マツモトキヨシ及び対象者は、双方合意のうえ、3ヶ月以上の期間をおいた後に解約することができます。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の取引関係

当社と対象者の役員の間には、重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 対象者の取締役会の賛同表明について

対象者は平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。ただし、本公開買付けの買付価格の妥当性についての意見は表明しておらず、本公開買付けについては、対象者の企業価値向上に資するものであると判断して賛同するものの、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることとする旨の意見を表明しております。なお、対象者の代表取締役社長である百崎栄一氏は、その保有する対象者株式の全部につき、本公開買付けに応募する旨の本公開買付契約を締結しているため、特別利害関係人として、上記決議には参加しておりません。

(2) 当社と対象者との株式交換に関する覚書締結について

当社と対象者は、平成21年11月13日付で株式交換覚書を締結しております。株式交換覚書の主な内容は以下の通りです。
本公開買付けが成立することを条件として、当社が完全親会社となり、対象者が完全子会社となる本株式交換を行うこと。そのために、本公開買付けの成立後、速やかに当社と対象者は株式交換契約を締結すること。
本株式交換の効力発生日は平成22年4月1日とすること。
本株式交換に際し、本株式交換の効力発生日前日の最終の対象者の株主名簿に記載又は記録された対象者の株主に対し、対象者の普通株式1株に対し、当社の普通株式50株の割合をもって割当交付すること。
対象者は平成22年2月中旬頃までを目処に臨時株主総会を開催し、株式交換契約書の承認及び本株式交換に必要な決議を求めると、当社は会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換契約書につき株主総会の決議を経ないで本株式交換を行うこと。

(3) 公開買付者と対象者及び対象者大株主との間における公開買付けに係る重要な合意について

当社は、対象者大株主及び対象者との間で、対象者大株主がその保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の全部につき、本公開買付契約を平成21年11月13日に締結しております。なお、対象者株式に関して、第三者公開買付けが開始され、公開買付者が本公開買付けの条件を第三者公開買付けの条件と同等又はそれ以上に対象者大株主にとって有利なものに変更しない場合には、対象者は本公開買付けに賛同する旨の意見表明を撤回することができ、その場合には、対象者大株主は本公開買付けに応募しないか又は応募を撤回することができます。また、対象者は、本公開買付契約において、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をするとともに、公開買付者との間で、本公開買付契約と同日付で株式交換覚書を締結すること、本公開買付けが成立した後、公開買付者が対象者に対して役員を派遣することができること、及び本公開買付け完了後、対象者の各店舗の採算性等について公開買付者との間で協議を行い店舗の閉鎖を含めた必要な対応策を講じることを合意しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年2月期 (第30期)	平成20年2月期 (第31期)	平成21年2月期 (第32期)
売上高(千円)	21,903,202	23,788,822	24,634,260
売上原価(千円)	15,129,293	16,272,876	17,460,012
販売費及び一般管理費(千円)	6,278,175	7,194,458	7,261,464
営業外収益(千円)	1,023,760	1,169,618	1,215,041
営業外費用(千円)	950,415	1,106,372	1,177,355
当期純利益(当期純損失) (千円)	195,791	37,031	324,009

決算年月	平成21年8月期 (第33期第2四半期)
売上高(千円)	12,506,518
売上原価(千円)	8,863,948
販売費及び一般管理費(千円)	3,455,188
営業外収益(千円)	83,050
営業外費用(千円)	104,070
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	160,370

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年5月24日、平成20年5月23日、平成21年5月25日にそれぞれ提出した第30期、第31期及び第32期有価証券報告書並びに平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成21年8月期(第33期第2四半期)については、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年2月期 (第30期)	平成20年2月期 (第31期)	平成21年2月期 (第32期)
1株当たり当期純損益(円)	10,034.42	1,900.52	16,646.82
1株当たり配当額(円)	2,500.00	2,500.00	2,500.00
1株当たり純資産額(円)	108,154.66	107,293.42	88,074.81

決算年月	平成21年8月期 (第33期第2四半期)
1株当たり四半期純損益(円)	8,241.87
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	78,720.43

(注1) 上記は、対象者が平成19年5月24日、平成20年5月23日、平成21年5月25日にそれぞれ提出した第30期、第31期及び第32期有価証券報告書並びに平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成21年8月期(第33期第2四半期)については、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結貸借対照表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	ジャスダック証券取引所						
	月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高株価(円)	94,000	108,000	103,600	124,800	123,000	109,500	109,500
最低株価(円)	91,000	92,500	99,200	100,500	105,200	105,000	107,000

(注) 平成21年11月については、11月13日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		7	3	34			2,787	2,831	
所有株式数(株)		2,169	5	3,487			14,699	20,360	
所有株式数の割合(%)		10.65	0.02	17.13			72.20	100.00	

(注1) 自己株式902株は、「個人その他」に含まれております。

(注2) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成21年5月25日に提出した第32期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
百崎 文弘	鹿児島県鹿児島市	5,324	26.15
株式会社エフエム	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	2,880	14.15
百崎 栄一	鹿児島県鹿児島市	1,704	8.37
百崎 隆子	鹿児島県鹿児島市	972	4.77
株式会社ミドリ薬品	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	902	4.43
ミドリ薬品従業員持株会	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	751	3.69
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	540	2.65
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	484	2.38
鹿児島リース株式会社	鹿児島県鹿児島市山之口町1番10号	456	2.24
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	420	2.06
計		14,433	70.89

(注1) 上記は、対象者が平成21年5月25日に提出した第32期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、平成21年10月14日に第33期第2四半期報告書を提出しております。この第2四半期報告書によりますと、平成21年8月31日現在の大株主の所有状況は下記のように変動しております。

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
百崎 文弘	鹿児島県鹿児島市	5,324	26.15
株式会社エフエム	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	2,880	14.15
百崎 栄一	鹿児島県鹿児島市	1,704	8.37
百崎 隆子	鹿児島県鹿児島市	972	4.77
株式会社ミドリ薬品	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	902	4.43
ミドリ薬品従業員持株会	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8	707	3.47
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	540	2.65
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	484	2.38
鹿児島リース株式会社	鹿児島県鹿児島市山之口町1番10号	456	2.24
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	420	2.06
計		14,389	70.67

【役員】

平成21年5月25日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
百崎 文弘	代表取締役会長兼社長		5,324	26.15
百崎 隆子	取締役副社長		972	4.77
百崎 栄一	専務取締役	社長室長	1,704	8.37
下野 正文	常務取締役	営業本部長		
留守 馨	取締役	総務部長		
内田 弘敏	取締役	管理本部長		
小薄 輝美	取締役	教育部長	4	0.02
染河 旭	常勤監査役		1	0.00
染川 周郎	監査役			
寺脇 修三	監査役			
計			8,005	39.32

(注1) 取締役副社長百崎隆子は代表取締役会長兼社長百崎文弘の配偶者であり、専務取締役百崎栄一は長男であります。

(注2) 監査役染川周郎及び寺脇修三は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年5月25日に提出した第32期有価証券報告書に基づいて作成しております。なお、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書によれば、上記有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書提出日までに役員の異動はない旨が記載されています。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4【その他】

(1) 公開買付者と対象者及び対象者大株主との間における公開買付けに関する重要な合意について

当社は、対象者大株主及び対象者との間で、対象者大株主がその保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の全部につき、本公開買付契約を平成21年11月13日に締結しております。なお、対象者株式に関して、第三者公開買付けが開始され、公開買付者が本公開買付けの条件を第三者公開買付けの条件と同等又はそれ以上に対象者大株主にとって有利なものに変更しない場合には、対象者は本公開買付けに賛同する旨の意見表明を撤回することができ、その場合には、対象者大株主は本公開買付けに応募しないか又は応募を撤回することができます。また、対象者は、本公開買付契約において、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をするとともに、公開買付者との間で、本公開買付契約と同日付で株式交換覚書を締結すること、本公開買付けが成立した後、公開買付者が対象者に対して役員を派遣することができること、及び本公開買付け完了後、対象者の各店舗の採算性等について公開買付者との間で協議を行い店舗の閉鎖を含めた必要な対応策を講じることを合意しております。

(2) 対象者の代表取締役の異動について

対象者は、平成21年10月26日開催の取締役会において、代表者である代表取締役の異動について決議し、同日に「代表者である代表取締役の異動に関するお知らせ」を公表しております。その主な内容は以下の通りであります。

異動の理由

会長兼社長であった百崎文弘氏は、対象者社内規程において平成21年10月をもって定年となり、退任しました。代わって専務取締役であった百崎栄一氏が代表取締役に就任しました。

新旧代表者取締役の氏名及び役職

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
代表取締役社長	百崎 栄一（ももさき えいいち）	専務取締役
退任	百崎 文弘（ももさき ふみひろ）	代表取締役会長兼社長

新任代表取締役の略歴等

生年月日	略歴		所有株式数
昭和30年 8月 5日	昭和53年 5月	百崎薬品株式会社入社	1,704株
	昭和59年 8月	対象者入社 専務取締役に就任	
	平成 8年 4月	株式会社エフエム 代表取締役に就任（現任）	
	平成12年 3月	対象者専務取締役商品部長に就任	
	平成16年11月	対象者専務取締役に就任	
	平成17年 3月	対象者代表取締役に就任	
	平成17年 3月	株式会社ミドリ薬品販売 代表取締役に就任（現任）	
	平成20年 3月	対象者専務取締役社長室長に就任	

就任日

平成21年11月 1日

(3) 対象者の役付取締役の異動

対象者は、平成21年10月26日開催の取締役会において、役付取締役の異動について決議し、同日に「人事異動に関するお知らせ」を公表しております。その主な内容は以下の通りであります。

異動の内容

新役職名	氏名(ふりがな)	旧役職名
名誉会長	百崎 隆子(ももさき りゅうこ)	取締役副社長

異動日

平成21年11月1日

なお、百崎隆子氏は、異動日付で取締役を辞任しております。